

センター通信

第179号 2024/2/7

(公社)品川区シルバー人材センター
本部事務局 Tel.3450-0711

2月は今年度3回目の安全就業強化月間です。2月は降雪も予想され、路面凍結による転倒事故にも十分注意が必要です。事故ゼロを目指して強化月間を乗り越えましょう。

2月は安全就業強化月間です!!

先日東京でも雪が降りましたが、今後もまた降る可能性があります。降雪があると路面凍結などで転倒事故が増加します。転倒事故防止のためには、滑りにくい靴を着用し、両手をふさがないように注意して、時間に余裕を持った行動をお願いします。

事故に対しては何よりも予防対策をどれだけ行っているかがポイントになります。会員一人ひとりが、就業途上や就業現場での危険個所の発見や予測を十分にさせていただきKY(危険予知)運動の実施をお願いいたします。

今回の安全就業強化月間では、安全管理委員による安全パトロールを2回、一人一声かけ運動、つま先立ち体操の継続、KY(危険予知)運動の啓発などを行います。

また、安全管理委員が中心となり安全就業の呼びかけを行います。各地区委員会においても、地区委員長・委員の皆さんから会員への呼びかけをお願いいたします。

今年度の傷害事故は、1月末時点で5件と昨年度より大幅に減っていますが、残る年度末までの2ヶ月を油断せず十分に気を付けてお過ごしいただければと思います。

また、新型コロナウイルスに加え、インフルエンザの感染も増えてきているようです。引き続き基本的な感染症対策もお忘れなくお願いします。

令和5年配分金の確定申告について

確定申告に必要な令和5年分の配分金支払証明書をもとに1月18日付けでお送りいたしました。

配分金等に対する所得税の扱い

配分金は所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の額は、原則として総収入額から必要経費(材料費、交通費等)を控除した金額になります。

ただし、必要経費が55万円未満の場合は、「家内労働特例」(租税特別措置法第27条)の適用があり、配分金収入から55万円を上限(収入額を限度)として、差し引くことができます。

また、配分金収入以外に給与収入がある方は、55万円から給与収入額を差し引いた残額が必要経費の額となります。

なお、公的年金等の控除は配分金とは別に計算されますが、他の収入など状況により取り扱いは多岐にわたります。確定申告に関する詳細は管轄の税務署へお問い合わせください。

品川税務署 ☎03-3443-4171

荏原税務署 ☎03-3783-5371

確定申告の受付期間は令和6年2月16日(金)から3月15日(金)までです。

連絡掲示板

自転車用ヘルメット購入助成

令和5年4月1日以降に購入したヘルメットで安全基準を満たした新品のヘルメット(2000円以上)・区内に在住で自転車損害賠償保険の加入者。申請は3月31日(日)当日消印まで。申込書は地域センターか土木管理課・ホームページからダウンロード。

2月分の就業報書提出締切日

3月4日(月)厳守

配分金振込日……………3月14日(木)
派遣会員給与振込日…3月25日(月)



《パソコン・スマホ教室》開催

2月21日(水) 各1名

①13:30~ ②14:30~③15:30~
場所: 品川区シルバー人材センター本部
北品川3-11-16
連絡先: 本部・荒木(☎3450-0711)
2月16日(金)午前9時から先着順で受付

就業相談

3月14日(木)午後1時~午後4時
本部と荏原支部で理事が相談をお受けします。

安全就業グッズの配布

各事務所に懐中電灯を無料でお渡ししています。(会員お1人様につき1個)配布は3月22日までです。恐れ入りますが、単4電池3本は各自でご用意ください。

安全+第一

令和6年度安全標語が決定!!

テーマ① 自転車事故防止

最優秀賞

「ヘルメットつけて安心 我が命」

加藤 弘 会員(戸越地区)

優秀賞

「かぶろうよ 命を守る ヘルメット」

小坂井 里美 会員(大井地区)

テーマ② 転倒事故防止

最優秀賞

「慣れた道 慣れた職場に 事故のタネ」

高橋 悦夫 会員(中延地区)

優秀賞

「足元を しっかり見ましょう 転倒防止」

隈澤 麗子 会員(大井東地区)

受賞された皆様おめでとうございます。
受賞された4作品については、品川区の代表作品として東京しごと財団の標語募集に応募いたしました。